

感染防止対策に取り組む飲食店の皆様へ 大分県「安心はおいしいプラス」認証制度について (補助金制度対象外)

- 大分県では飲食店が取り組む感染防止対策を認証する制度を行っています。
- 施設で実際に取組状況を確認し、認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。
- 認証店は「安心はおいしい」ホームページに掲載し、県内外の皆様へ周知を図っていきます。
- この認証制度は大分県「安心はおいしいプラス」認証制度推進補助金の対象とはなりません。

対象事業者

飲食店営業許可を受けた事業者

- ※テイクアウト・デリバリー専門の店舗は除く
- ※宿泊者のみに食事を提供する宿泊施設は除く

認証までの流れ

申請受付

- 「安心はおいしい」webサイト(オンライン)で申請
または
- 申請書を郵送(下記参照)



<https://anshin-oishi.com>

現地確認

- チェックリストによる施設確認
 - ・ 「安心はおいしい」ガイドラインを参考として、感染防止対策の基準(認証基準)を定めました。
 - ・ 認証にあたっては、県が定めた認証基準をクリアすることが条件となります。
 - ・ 申請時にできていなくても、クリアできるようアドバイスしていきます。

認証

- 認証ステッカーを交付
- 「安心はおいしい」Webサイトにて認証店の店舗一覧を公表



※ステッカーはイメージです。

※認証後、感染防止対策が基準どおりに実施されていないことが確認された場合は、認証を取り消すことがあります。

申請受付期間

webサイト 令和4年2月1日(火)～
郵送 令和4年2月1日(火)～

問い合わせ先 郵送先

大分県安心はおいしいプラス認証事業部 TEL:097-554-6000
〒870-1117 大分県大分市高江西1丁目4323番地の25